夏休み 家族全員が 規則正しい生活を

〝非行の季節〟から子どもを守るためには、保護者は子どものよき相談相手となって、家族全員が話し合う機会をできるだけ多く持ち、日ごろから相互理解を深める努力が大切です。

夏休み中は、とくに次の点に注意してください。

（生活のリズムを崩さない）

盆踊りや花火大会など夜間の野外行事が多く、夜遊びのクセがつきやすくなります。また、昼間は暑いこともあって、生活パターンは〝夜型〟になりがちです。このような生活のリズムは、夏休みが終わってもすぐに直りにくく、学校ぎらいや家出に結びつき、非行化の原因となります。

第一に、子どもの生活リズムを崩さないこと、そのためには、家族全員が規則正しい生活を心がけることです。

（生活態度・服装・持ち物などに注意する）

海、山でのキャンプやドライブ、アルバイトなど、〝豊富〟な自由時間を背景に新しい仲間と知り合う機会がふえます。

そうした友達との付き合い通して、仲間意識からくる〝もたれ合い〟のほか好奇心も手伝って、さまざまな非行に走るケースが後を断ちません。

非行の芽は一刻も早くつみとることが大切です。

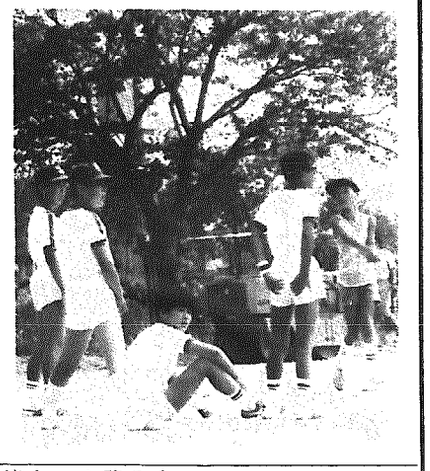

成人式のご案内

※期　日　8月15日

※場　所　中学校体育館

※日　程

○式　典　午前10時

○記念講演　午前10時30分

○記念撮影　午前11時15分

○該当者

昭和32年4月2日～

昭和33年4月1日生の人

中学校プールを 一般開放します

～きまりを守って 楽しく利用しましょう～

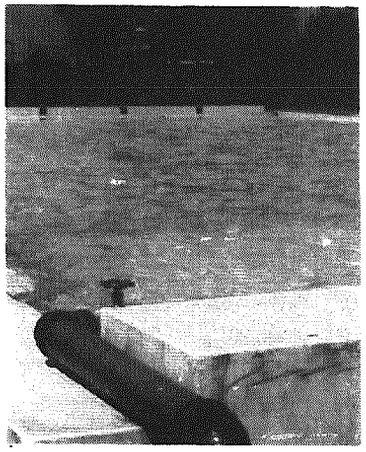

今年も、村民の皆さんの体力つくりと仲間つくりの場として、中学校のプールを開放します。

多数ご利用ください。

○**開放するプール**

・岩中

○**開放の期日**

・8月の土・日曜日

・午後2時～5時まで

○**利用の注意**

▽利用者は、プール管理人に申しでて、プール使用簿を記載し許可を得る。

▽利用者は、充分準備体操をし、入水前の洗体を励行すること。

▽他人に迷惑をかける行為はしないこと。

▽飲食物の持込みはしないこと。

▽管理人の指示に従うこと。

▽これらの使用心得に従わない場合は、使用を中止するとともに、以後の利用を禁止することもある

◎中学校の場合、体育館利用者もあるので、車の駐車については特に注意し整頓してください。

○児童が利用する場合は大人の付添を要します。

高島さん優勝と 名人位を獲得

―村民将棋大会―

岩室村将棋好友会では、本年度第一回の順位戦を去る六月十一日、和納区長事務所を会場にして開催されました。

A級では、参加者全員ともに実力伯仲で、名勝負の連続でした。

会では、八月中に第二回大会を予定し、初心者の参加を呼びかけています。

第一回大会の結果を紹介します。

A　級

優勝　高島四男（岩室）

二位　田中惣一（和四区）

三位　三浦悟（和十一区）

B　級

優勝　竹内正一（和八区）

二位　大岩　強（原）

三位　宮島武夫（西中）

＜名人戦＞

前回初の防衛をはたした阿部名人と優勝者、高島四男さんとの第三期名人戦は六月二四日、中原、佐藤、正副会長、本田監事立会いで争われ三時間の激戦の末二―〇で高島さんが快勝し第二代名人に就きました。

全国サイクリング新潟大会

観迎のつどいが岩室で

○**とき**

8月5日

（雨天中止）

○**ところ**

静閑荘入口広場

・開会式

午後7時30分

・観迎のつどい

午後8時より

岩室甚句おどり外

多数の方々のご参加をお願いします。

福祉年金と各種 扶養手当の支給月です

～お忘れなく～

福祉年金

今月十一日より、福祉年金が支給されます。

証書と印鑑持参の上、郵便局で受け取って下さい。

なお、今回は、定時届を行うため、証書を郵便局においてきて下さい。

児童扶養手当 特別児童

今月十一日より児童扶養手当及び特別児童扶養手当が各郵便局で支給されます。

証書と印かんを持参して受け取ってください。

戸籍シリーズ ㉚

近頃の世相から

人間生まれてから死ぬまで少なくとも二度は戸籍にかかわりを持ちます。出生と死亡ですが、実際には大多数の人が婚姻届を含めて、三回以上になりましょう。

ところが、最近、正常な形態で戸籍に登載されないような事態が余りも多いことが憂いられています。

人類は数百万年の進化を経ているといわれますが、将来は地球と共に無限に続くと言っても過言ではありません。地球の長い生命から見れば、人の一生などは一閃光に過ぎないわけであります、その束の間の人生の中に、すべての人びとのあらゆる喜怒哀楽が繰り拡げられているのであります。

昨今、何とも苦々しい事件が続発し、人間の本性は果して善なのか悪なのか、判らないような世相であります。

人間誰しも若い頃は、人間以外の生物の生死は気にもかけないことが多いものですが、年をとるに従って肉親のような情愛を感じ、その生死に心を痛めるようになるものであります。

「人間と動物の違いは、考えることだ」という言葉があります。ほとんどの動物は本能に従ってその一生を過します。子を育てる場合でも、人間も及ばぬような情愛を示すかと思うと、成長してしまえば全く関係なしといった姿が多く見られます。

ところが、人間は頭脳がすぐれているので、いつかは死ぬものだという真実を知っており、子が成長しても「わが子わが親」という観念をいつまでも持ち続けて、人種や宗教による差こそあれ、共同生活社会の約束ごとを作り、それが道徳感や法律・習慣となって、親から子子から孫へと伝えられてきているのです。

「人間は親子継承を以て生命の根源である。親は子の親が子に教えないのは大不幸のはじまりである。子を教えずして子孫の繁栄を求めるのは、足なくして行くを願うに等しい。先ず教えよ」という、江戸時代の学者中江藤樹の言葉があります。

時代と共に、ものの考え方は変化して参りますが、親から子へ孫へと、現在、最も正常と考えられている形で、それぞれの戸籍が引継がれ、発展していくことが望まれます。

あやまちをおかした人の 更生にあたたかい手を!!

「愛の協力運動」の募金

毎年行なわれております「愛の協力運動」募金は、皆さんのご理解とご協力により、昨年は十九万二十一円の多額のご寄附をいただきました。

今年も、後日各区長さんにお願いし各世帯に封筒を届けていただきますので、**一世帯五十円**程度を目標に前年にまして皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

ゆくえ不明の人を捜す 相談所が開設されています

県警では、八月一日から一ケ月間、「ゆくえ不明の人を捜す運動」を行っています。

無料の巡回相談所を八月一日新発田、八月二日三条、八月七日長岡、八月八日上越北の各警察署で開設するほか、巡回相談のない日は、本部鑑識課で相談所を開設しています。

お心あたりの方がありましたら、ご相談ください。

詳しくは駐在所に問合せください。

社会福祉のために 善意のご寄附

◎津雲田の**神保哲三さん**から神保ヨシさん（六月十三日没）のご冥福を祈られて社会福祉のために役立ててほしいと、**金一万五千円也**御寄附を頂戴しました。

故人の御冥福をお祈りするとともに、厚く御礼申し上げます。

◎**大国岩太郎さん重なる美挙**

さきに御先租ゆかりの天神山城址保存の基金として、多額の御浄財を御寄附いただき、村民等しく感謝感激いたしておりましたところ、この度重ねて社会福祉事業にと、金五万円也の御懇篤なる御芳志を頂戴いたしました。

まことにありがとうございました。

◎岩室の**石添二郎さん**は人命救助の報賞金を巻警察署長より受けられましたが、社会福祉のために役立ててほしいと金額二千円也を御寄附下さいました。ありがとうございました。御寄附の趣旨に従い、社会福祉充実のために活用させていただきます。

＝八月十五日＝ 全国戦没者追悼式

全国戦没者のごめい福を祈り、正午サイレン（一分間）を合図に黙とうしましょう。

宮城県沖地震救援金 ありがとうございました

期間中に寄せられた救援金は、三千二百三十八円となりましたので、早速、日赤新潟県支部へ送金いたしました。広報紙上をかりて、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。